

**新型コロナウイルス感染症に伴う6月7日以降の対応**

カトリック仙台教区 事務局長 小松史朗

仙台教区の4県は5月14日に非常事態宣言が解除となりました。この間、国中で個人も企業も諸団体もそして教会でも様々なことを自粛し、見合った成果が表れていると言えます。しかしながら、完全な終息を迎えるまでには、まだまだ長い道のりです。教会で信徒と共にミサを捧げるひとつの目安として、公立の学校が再開し、その結果、十分な期間においてウイルスの感染が発生しないことが挙げられると考えます。(もちろんそれだけではありませんし、学校の生徒を実験材料にしているつもりもないこともご理解下さい。) 基本的には6月7日以降もこれまでの対応を延長することと致しましたので、具体的な対策をお願いいたします。

1. **6月7日(日)から7月4日(土)まで、すべてのミサ(集会祭儀)、集会、講座など、不特定多数の人々が集まる集会を行わないこととします。主日のミサの義務は免除されます。**各自で、その日の朗読箇所などを読み、祈るようにして下さい。

小教区(司祭)によっては、**「少数なので、皆で聖書を読み、聖歌を歌ってから、聖体拝領をしました」との残念な報告も受けています。信徒の皆さまの信仰を支えるのは、今はミサ(長い時間の拘束、感染のリスク大)ではなく、祈りと聖体拝領(最小限の感染リスク)であることは明らかです。**

2. **主日ミサの聖体拝領を望む方のために、司祭が小教区において聖体の授与をすることも、継続します。ただし、次のことに一層注意をしてください。**

**※聖体拝領の始まる時刻は、もともとのミサの開始時刻である小教区が多いのですが、出来るだけ時間差を作り、一度に集まらない状況を小教区ごとに工夫して下さい。**

**※聖堂及び教会内の部屋を使用する際には、マスクをすることはもとより、指消毒を徹底し、換気を充分に行い、聖堂内には長く留まらないこと。互いの間隔を大きくとり、できる限り短時間で終了するように心がけてください。聖体拝領が終わり次第、速やかに帰路に着くようにお願いします。(密集・密接・密閉)の状況を作らないこと。**

3. 結婚式や葬儀などは、担当司祭、関係者と十分な感染防止対策を相談の上、行うようにして下さい。
4. ミサ以外の諸行事に関しては、規模が小さい集まりを除いて、できる限り延期または中止するようにご配慮ください。
5. この通知を、**6月5日(金)までに信徒の皆さまに様々な対応を工夫して周知して下さい**るようお願い致します。**特に外国籍信徒にも可能な限りお知らせ下さい。英語版・ベトナム語版を仙台教区のホームページに掲載しています。**

今回の決定は、5月14日開催の仙台教区司祭会で話し合った上で決議し、仙台教区顧問会です承を得て居ります。

※7月以降のことは状況を見たとうえで、6月中旬には判断し、あらためて通知したいと考えて居ります。